

# 静岡県における

## 令和元年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和元年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

### 1 市町の取組状況

#### 交付市町数

	令和元年度	参考：平成30年度
中山間直事業推進市町数(①)	20	20
交付市町数(②)	17	17
(②/①)	85%	85%

### 2 協定の概要

#### (1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和元年度			参考：平成30年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	230	0	230	230	0	230
協定参加者数	4,433	0	4,433	4,409	0	4,409
交付面積	2,494	0	2,494	2,497	0	2,497
交付金額	247,277	0	247,277	246,863	0	246,863

項目	県平均
1市町あたりの集落協定数	14 協定
1集落協定あたりの面積	10.8 ha
1集落協定あたりの参加者数	19 人
1集落協定あたりの交付金額	1,075 千円
参加者1人あたりの交付金額	56 千円

	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成30年度	2,497ha	1,043ha	1,454ha	3,431ha	72.8%
令和元年度	2,494ha	1,040ha	1,454ha	3,427ha	72.8%
増減	△3ha	△3ha	0	△4ha	

※対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積。

※ラウンドしているため、面積の計は一致しない。

#### (2) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率(対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。)は73%であるが、これを地目別に見ると田94%、畑71%となっている。

### 3 地目別・交付基準別の交付面積

#### (1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 89%にあたる 2,231haを占め、田が 10%にあたる 259ha、草地と採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和元年度	
	交付面積	割合
田	259ha	10.4%
畑	2,231ha	89.5%
草地	0ha	0.0%
採草放牧地	4ha	0.2%

#### (2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の 91%、「畑」は畑全体の 74%を急傾斜農用地が占めている。

	令和元年度	
	交付面積	割合
田（急傾斜）	237ha	91.3%
田（緩傾斜）	22ha	8.7%
畑（急傾斜）	1,661ha	74.5%
畑（緩傾斜）	570ha	25.5%

### 4 集落協定に基づく実施状況等

#### (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で 174 協定（76%）である。

	令和元年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	174	75.7%
柵・ネット等の設置	73	31.7%
賃借権設定・農作業の委託	67	29.1%
簡易な基盤整備	19	8.3%

#### (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は 226 協定（98%）、水路の管理を位置づけている協定の数は 131 協定（57%）である。

	令和元年度	
	協定数	割合
農道の管理	226	98.3%
水路の管理	131	57.0%
その他の施設の管理	19	8.3%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で126協定（55%）である。

	令和元年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	126	54.8%
土壌流亡に配慮した営農	88	38.3%
景観作物の作付け	25	10.8%
堆きゆう肥の施肥	9	3.9%
緑肥作物の作付け	9	3.9%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で156協定（68%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が143協定（63%）であった。

目指すべき将来像	令和元年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	156	67.8%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	21	9.1%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.8%
その他	54	23.5%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	143	62.5%
高付加価値型農業	13	5.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成農	11	4.8%
担い手への農地集積	9	3.9%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動の内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で40協定（83%）である。

内容	令和元年度	
	協定数	割合
農地法面、水路・農道等補修・改良	40	83.3%
農作業共同化又は受委託等	4	8.3%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%
その他将来に向けた適正な農用地保全	8	16.7%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「集落ぐるみ型」で38協定（79%）である。

		令和元年度	
		協定数	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%
	組織対応型	5	10.4%
	担い手型	1	2.1%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の66%にあたる1億6,418万円が集落の共同取組活動に充てられた。

集落協定における交付金の配分割合

	令和元年度	平成30年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	66.1%	66.2%